

「ささえあい」

～少しでもおせっかいで、ささえあいの地域づくり～

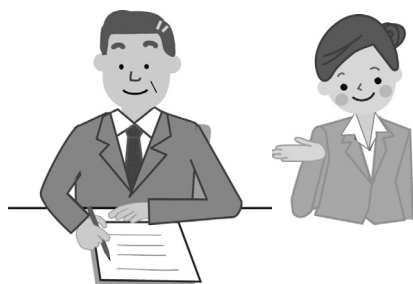
創刊号



「生活支援体制整備事業」が始まりました！

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けていくためには、介護予防の取り組みと地域のささえあいの仕組みを充実させることが必要です。そのために「生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）」を中心に地域の関係者が「協議体（ささえあい会議）」で連携を取りながら、生活支援体制の充実・強化を行う仕組みが生まれました。

根室市社会福祉協議会は、平成30年4月より、根室市から、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図られるよう、地域のささえあいを広め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるための「根室市生活支援体制整備事業」を受託し、2名の「生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）」を配置しました。



生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）とは…

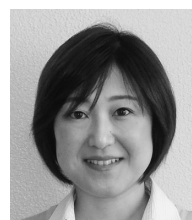
積極的に地域に出向き、住民の皆さんの様々な知恵や工夫で実現している地域のささえあい活動などを把握し、その活動を活性化する役割や調整役を担います。

私たちが「生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）」です！

皆さんの活動の現場にお伺いします。様々な活動の内容や日常のことなど、お話を聞かせてください。ささえあいの地域づくりについて、一緒に考えましょう！



星山 祐二です



星野 仁美です

「地域での支え合いについて」

根室市まちづくり出前講座



根室市社会福祉協議会では、「根室市まちづくり出前講座」のメニュー「地域での支え合いについて」を担当しています。

根室市でも超高齢社会を迎えた今、向こう3軒両隣が高齢者という現状を踏まえ、地域での支え合いについて「生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）」が、お話しします。

ささえあいの地域づくりについて、一緒に考えましょう!!



申込対象：根室市内に住む5人以上の参加者が見込まれる団体など。

開催時間：基本 午前9時～午後5時までの間で、2時間以内とします。

開催場所：市内に限り、会場の準備・進行は申込団体が行います。

費用：講師派遣料は無料です。

会場使用料等がかかる場合は、申込団体の負担となります。

申込方法

1. 電話等により、根室市総務課広報広聴担当へ仮予約します。
☎0153-23-6111（内線2213） F A X 0153-24-8692
2. 「根室市まちづくり出前講座申込書」に必要事項を記入し、開催日の14日前までに根室市総務課広報広聴担当まで提出します。

※上記以外の参加人数、開催時間などについては、ご相談ください。

～ご利用・お申込みに関するお問合せ先～

根室市総務部総務課広報広聴担当（根室市役所2階）

☎0153-23-6111（内線2213）

又は

根室市社会福祉協議会（生活支援体制整備事業）担当：星野

☎0153-24-0381

根室市生活支援体制整備事業広報
（ささえあいの地域づくり情報誌）

「ささえあい」

～少しでもおせっかいで、ささえあいの地域づくり～

創刊号発行日 2018年11月1日

社会福祉法人 根室市社会福祉協議会
（生活支援体制整備事業）

〒087-0008 根室市有磯町2-6

☎（0153）24-0381 / FAX（0153）24-0551

ホームページ <http://nemuroshakyo.or.jp/>